

第一、本會は、戦後、労働者の福利を促進し、労働条件の改善に努め、労働者の生活向上に貢献する。

第二、本會は、労働者の健康を維持し、労働力の増進に努め、労働者の生活向上に貢献する。

第三、本會は、労働者の教育を促進し、労働者の生活向上に貢献する。

第四、本會は、労働者の生活向上に努め、労働者の生活向上に貢献する。

第五、本會は、労働者の生活向上に努め、労働者の生活向上に貢献する。

第六、本會は、労働者の生活向上に努め、労働者の生活向上に貢献する。

第七、本會は、労働者の生活向上に努め、労働者の生活向上に貢献する。

第八、本會は、労働者の生活向上に努め、労働者の生活向上に貢献する。

第九、本會は、労働者の生活向上に努め、労働者の生活向上に貢献する。

第十、本會は、労働者の生活向上に努め、労働者の生活向上に貢献する。

法財人協調會福岡出張所

法財人協調會福岡出張所

提案理由、實行方法（別冊議案書参照） 可決
 木下善市 説明

第四號 鑛山労働者の徹底的保護並に其の賃金値上闘争に
 關する件 官崎太郎 説明

提案理由、實行方法（別冊議案書参照） 可決
 第五號 港灣舩船夫無料職業紹介所設置促進の件 黒木松三 説明

提案理由、實行方法（別冊議案書参照） 可決
 14、宣言發表 増原操 朗讀

別紙の通 可決
 15、新役員發表 白木清 三 報告

委員長（海員協會） 土田保一

書記長（總同盟九聯） 伊藤卯四郎